

平成26年2月28日

# 岡山県未利用地売払いのご案内

岡山県では、次の未利用県有地を随時受付先着順で売払いしています。買受けをご希望の方は、どうぞ、お申出ください。

なお、お問い合わせいただいた時点で、既に売払いが決定の場合は、ご容赦ください。  
(契約に際し、申込み資格や用途制限があります。)

## 1 売払い物件

番号	所在地(地番) (旧用途)	地目	数量(m <sup>2</sup> )	予定価格 (最低売払価格)	備考
1	岡山市東区可知四丁目384番7 (県有不用地)	宅地	685.58	28,660,000円	更地
2	倉敷市児島宇野津字長島新田2001番4 (県有不用地)	宅地	490.81	9,890,000円	更地

## 2 申込みの受付期限及び受付場所

### (1) 申込みの受付期間

平成26年7月31日(木)まで随時受け付けます。

※ 1 閉庁日(土、日曜日等)は受け付けを行いません。

2 ただし都合により、期限を早めたり、延ばすことがあります。

### (2) 受付場所

【物件1】岡山県総務部財産活用課財産活用班(県庁本庁舎4階)

【物件2】岡山県企業局総務企画課経営推進室(県庁南庁舎5階)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

## 3 お問い合わせ先

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号

### 【物件1】

岡山県総務部財産活用課財産活用班

TEL 086-226-7235(直通)

### 【物件2】

岡山県企業局総務企画課経営推進室

TEL 086-226-7545(直通)

※ ホームページをご覧ください。物件情報を掲載しています。

岡山県財産活用課

検索



携帯電話等からバーコードを読み取りしていただいてもご覧いただけます→